

意見代表シテ本組合、態度方針ヲ協議決定シ本部、各部、
執行委員會ヨリ補佐スルモノトス

第二項
理事會ニ於テ本部直屬會員三十名以上ニ對シ一名、百名以八百
名ヲ増ス毎二名及端數十五名以上ニ對シ一名、理事ヲ推選スル
事ヲ得 上改ム

以上要スル本規約改正案、要旨ハ從來ノ副雜ニシテ且ツ有名無實ニ等シキ本
部員會ナル制度ヲ廢止シ之ニ代フルニ右支部ヨリ選出シタル一名又ハ一名以上ノ理事
ヲ成ル理事會ヨリ擴張シ會催シ右支部ノ意見ヲ完全且ツ急速ニ糾合シ
以テ本部下屬シ直ニ會長主事、庶務理事、各部長ヨリ成ル執行委員會
ヲシテ執行セシメ本組合ノ會務ヲ簡短迅速ニ行ヒ能ク増進ヲ計ルニ有ル
意見

提出議案

第一號議案

一 總同盟大阪労働會館ニ

記念銅像設置之件

提案 西支部聯合會
說明者 田中 茂

日本ノ労働組合ノ現状ハ四分五裂ノ状態ニ在リ全体的ニ觀テ今日ノ如
ク發展セシメテ 其第一石ヲ投じたモノハ 何と云へば我總同盟前會
長鈴木大治氏である
氏は昨年ノ全國大會ヲ期して會長ヲ辞任セラレタ 之に對シ、吾々ハ
吾々ノ間に於テ 最初慰勞會と雖も其議が起リ、然るに又一方に於テ
ハ 慰勞會ヨリも記念品ヲ呈スル事が意義ありと決議セラレタ
茲に於て更に一步を進メ、幸ひ不日我總同盟大阪労働會館建設と同時
に 會館敷地記念として、氏ノ銅像ヲ建置スル事ハ、より有意義なモノ
として本案ヲ提出スルモノトス

実行方法